

条件付一般競争入札公告

令和 8 年 9 月 14 日

県北広域振興局長 米内 靖士

1 業務概要

- (1) 業務の名称 県行造林 黒崎事業区立木調査（毎木）業務委託（県単）
- (2) 業務の場所 下閉伊郡普代村 県行造林 黒崎事業区
- (3) 業務の内容 立木調査（毎木）14.66ha
- (4) 業務の期間 契約日の翌日から 80 日間

2 入札の予定日時及び場所

- (1) 入札日時 令和 8 年 10 月 6 日（火）10 時 00 分
- (2) 場 所 久慈市八日町 1－1 久慈地区合同庁舎 5 階第 2 会議室

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 入札参加関係書類の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準（平成 23 年 10 月 5 日出第 116 号）に基づく入札参加制限の措置を受けていない者であること。
- (4) 岩手県県税条例（昭和 29 年岩手県条例第 22 号）第 3 条に掲げる税目、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (5) 役員等（個人である場合はその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 県内に事業所を有していること。
- (7) 次のいずれかに該当する者（以下「技術者」という。）を有していること。
 - ア 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 2 条第 1 項に規定する技術士（森林部門に限る）の登録を受けた者。
 - イ 一般社団法人日本森林技術協会が実施する養成研修会を修了し、林業技士として登録された者。
 - ウ 公益財団法人岩手県林業労働対策基金が実施する研修を修了し、林業作業士とし

ての認定を受けた者。

エ 農林水産大臣が実施する林業普及指導員資格試験に合格した者。

オ 岩手県が実施する森林整備技術研修を受講し、修了した者。

4 入札保証金

入札保証金の額は、入札に参加しようとする者が、入札書に記載する金額に 100 分の 10 に相当する額を加えた額の 100 分の 3 以上の額とする。

ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する。

- (1) 入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 入札に参加しようとする者が、契約担当者が確実と認める金融機関(出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(昭和 29 年法律第 195 号)第 3 条に規定する金融機関をいう。)と保証の予約をしたとき。

5 設計図書、契約条項の閲覧及び入札説明書の配布場所

- (1) 設計図書、契約条項の閲覧及び入札説明書の配布場所

〒028-8042 岩手県久慈市八日町 1-1

県北広域振興局林務部内 電話 0194-53-4984

- (2) 閲覧日時

令和 8 年 9 月 14 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

6 入札書の提出方法

- (1) 入札書は、紙媒体により入札日時に提出すること。
- (2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

7 その他

- (1) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合若しくは受注の重複等により技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (2) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (3) その他詳細については条件付一般競争入札説明書に示すとおりとする。

8 照会先

県北広域振興局林務部森林保全課

電話 0194-53-4984 (内線 362)